

2024年6月14日

株主各位

石川県白山市鹿島町一号9番地1
株式会社 歯愛メディカル
代表取締役 清水 清人

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、2024年7月1日付をもって当社普通株式1株を5株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2024年6月30日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2024年7月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を40,000,000株から200,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2024年7月下旬にお届け住所にお送りする予定です。
- 2024年7月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記載されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。